３）判定区分Ⅲ、Ⅳ施設の修繕等措置の実施状況について

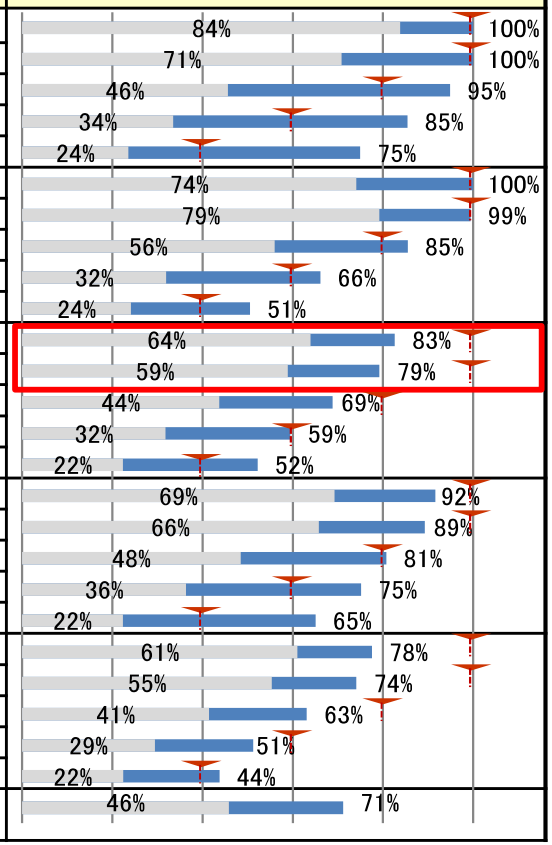
【全国】2巡目点検で判定区分Ⅲ、Ⅳの橋梁の修繕等措置の実施状況

国土交通省

○ 2巡目（2019年度～2023年度）の点検で早期に措置を講ずべき状態（区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずべき状態（区分Ⅳ）と判定された橋梁のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2025年度末時点で国土交通省：91%、高速道路会社：79%、地方公共団体：69%、完了した割合は、国土交通省：52%、高速道路会社：52%、地方公共団体：45%

○ 判定区分Ⅲ・Ⅳである橋梁は次回点検まで（5年以内）に措置を講ずべきとしているが、地方公共団体において5年以上経過していても措置に着手できていない橋梁は約2割ある。

管理者	措置が必要な施設数（A）	措置に着手済の施設数（B）	うち完了（C）	未着手施設数	2025年度末時点 措置着手率（B/A）、措置完了率（C/A）	（参考）2024年度末時点 措置に着手済の施設数	うち完了
国土交通省	3,684	3,370 (91%)	1,915 (52%)	314 (9%)		2,891 (78%)	1,328 (36%)
高速道路会社	2,725	2,157 (79%)	1,408 (52%)	568 (21%)		1,662 (61%)	937 (34%)
地方公共団体	48,494	33,541 (69%)	21,833 (45%)	14,953 (31%)		28,537 (58%)	15,574 (32%)
都道府県 政令市等	16,907	13,653 (81%)	8,291 (49%)	8,616 (19%)		11,988 (70%)	5,945 (35%)
市区町村	31,587	19,888 (63%)	13,542 (43%)	11,699 (37%)		16,549 (52%)	9,629 (30%)
合計	54,903	39,068(71%)	25,156(46%)	15,835(29%)		33,090(60%)	17,839(32%)



：2025年度末時点で次回点検までの修繕等措置の実施を考慮した場合に想定されるペース
2019年度点検実施（6年経過）：100%、2020年度点検実施（5年経過）：100%、2021年度点検実施（4年経過）：80%、2022年度点検実施（3年経過）：60%、2023年度点検実施（2年経過）：40%

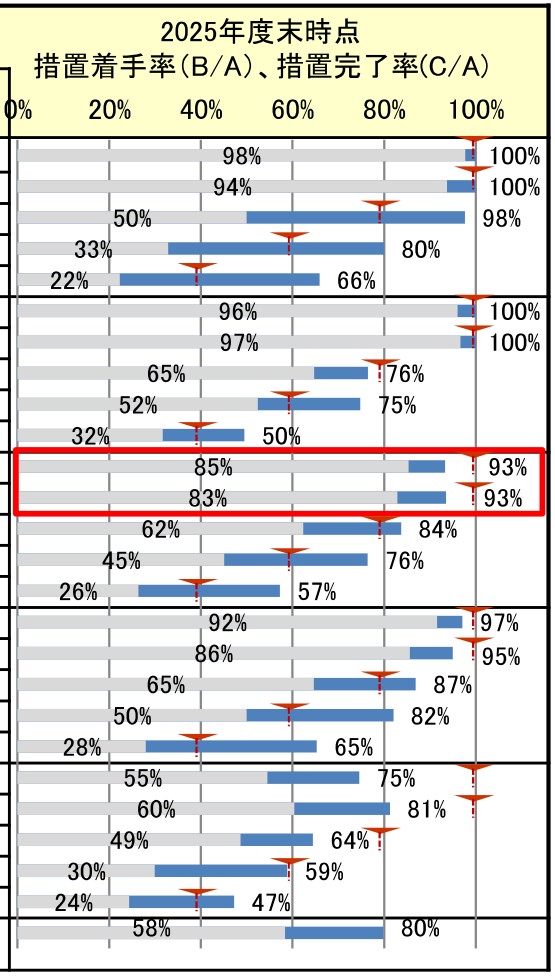
【全国】2巡目点検で判定区分Ⅲ、Ⅳのトンネルの修繕等措置の実施状況

国土交通省

○ 2巡目（2019年度～2023年度）の点検で早期に措置を講ずべき状態（区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずべき状態（区分Ⅳ）と判定されたトンネルのうち、修繕等の措置に着手した割合は、2025年度末時点で国土交通省：89%、高速道路会社：77%、地方公共団体：79%、完了した割合は、国土交通省：61%、高速道路会社：64%、地方公共団体：57%

○ 判定区分Ⅲ・Ⅳである橋梁は次回点検まで（5年以内）に措置を講ずべきとしているが、地方公共団体において5年以上経過していても措置に着手できていないトンネルは約1割ある。

管理者	措置が必要な施設数（A）	措置に着手済の施設数（B）	うち完了（C）	未着手施設数	2025年度末時点 措置着手率（B/A）、措置完了率（C/A）	（参考）2024年度末時点 措置に着手済の施設数	うち完了
国土交通省	421	376 (89%)	258 (61%)	45 (11%)	2019: 98%, 100% 2020: 94%, 100% 2021: 50%, 98% 2022: 33%, 80% 2023: 22%, 66%	325 (77%)	184 (44%)
高速道路会社	425	328 (77%)	272 (64%)	97 (23%)	2019: 96%, 100% 2020: 97%, 100% 2021: 65%, 76% 2022: 52%, 75% 2023: 32%, 50%	266 (63%)	198 (47%)
地方公共団体	2,366	1,860 (79%)	1,344 (57%)	506 (21%)	2019: 85%, 93% 2020: 83%, 93% 2021: 62%, 84% 2022: 45%, 76% 2023: 26%, 57%	1,677 (71%)	1,044 (44%)
都道府県 政令市等	1,805	1,538 (85%)	1,149 (64%)	267 (15%)	2019: 92%, 97% 2020: 86%, 95% 2021: 65%, 87% 2022: 50%, 82% 2023: 28%, 65%	1,417 (78%)	918 (51%)
市区町村	561	322 (57%)	195 (35%)	239 (43%)	2019: 55%, 75% 2020: 60%, 81% 2021: 49%, 64% 2022: 30%, 59% 2023: 24%, 47%	260 (46%)	126 (22%)
合計	3,212	2,564(80%)	1,874(58%)	648(20%)	58%, 80%	2,268(71%)	1,426(44%)



：2025年度末時点で次回点検までの修繕等措置の実施を考慮した場合に想定されるペース

完了済　着手済

2019年度点検実施（6年経過）：100%、2020年度点検実施（5年経過）：100%、2021年度点検実施（4年経過）：80%、2022年度点検実施（3年経過）：60%、2023年度点検実施（2年経過）：40%

【四国】2巡目の点検で判定区分Ⅲ、Ⅳの施設の修繕等措置の実施状況

国土交通省

○2巡目の点検で区分Ⅲ・Ⅳと診断された施設において措置に着手した割合は、四国の全道路管理者で橋梁78%、トンネル91%、道路附属物等※93%。 ※道路附属物等：シェッド、大型カルバート、横断歩道橋、門型標識等
○措置完了率は、橋梁50%、トンネル65%、道路附属物等53%。
○特に、市町村の橋梁・トンネルにおいては、措置着手率の進捗が遅れている状況。

[四国]2巡目の点検で区分Ⅲ・Ⅳと診断された施設の措置着手率及び措置完了率

施設名	管理者	措置が必要な施設数（Ⅲ,Ⅳ）	措置に着手済の施設数	措置完了済の施設数	措置着手率	措置完了率	（参考：全国） 措置着手率	（参考：全国） 措置完了率
橋梁	四国計	4,139	3,234	2,049	78%	50%	71%	46%
	国	189	177	107	94%	57%	91%	52%
	高速道路会社	5	5	5	100%	100%	79%	52%
	県	1,017	974	625	96%	61%	81%	49%
	市町村	2,928	2,078	1,312	71%	45%	63%	43%
トンネル	四国計	280	256	183	91%	65%	80%	58%
	国	35	32	17	91%	49%	89%	61%
	高速道路会社	26	26	24	100%	92%	77%	64%
	県	160	160	125	100%	78%	85%	64%
	市町村	59	38	17	64%	29%	57%	35%
道路附属物等	四国計	174	161	92	93%	53%	80%	50%
	国	83	77	49	93%	59%	87%	47%
	高速道路会社	0	－	－	－	－	83%	73%
	県	79	73	35	92%	44%	76%	51%
	市町村	12	11	8	92%	67%	67%	45%

■R8.8道路メンテナンス年報より作成

３）判定区分Ⅲ、Ⅳの橋梁の修繕等措置の実施状況（高知県）

- **２巡目点検**で早期に措置を講ずべき状態（判定区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずべき状態（判定区分Ⅳ）と診断された橋梁で、２０２６年３月末までに修繕等の措置に着手した割合は、国土交通省：８７％、高速道路会社：１００％、地方公共団体：７４％（県：９９％、市町村：６９％）。

（高知県）

管理者	点検施設数	措置が必要な施設数	措置に着手済の施設数	うち完了	措置着手率	うち完了率	未着手施設数
国土交通省	894	47	41	29	87%	62%	6
高速道路会社	155	1	1	1	100%	100%	0
西日本高速	155	1	1	1	100%	100%	0
本四高速	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体計	12,510	1,210	896	604	74%	50%	314
県	2,559	208	205	150	99%	72%	3
市町村	9,951	1,002	691	454	69%	45%	311
合計	13,559	1,258	938	634	75%	50%	320

R8.8道路メンテナンス年報より作成

３）判定区分Ⅲ、Ⅳのトンネルの修繕等措置の実施状況（高知県）

- **２巡目点検**で早期に措置を講ずべき状態（判定区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずべき状態（判定区分Ⅳ）と診断されたトンネルで、２０２６年３月末までに修繕等の措置に着手した割合は、国土交通省：１００％、高速道路会社：１００％、地方公共団体：８８％（県：１００％、市町村：６７％）。

（高知県）

管理者	点検施設数	措置が必要な施設数	措置に着手済の施設数	うち完了	措置着手率	うち完了率	未着手施設数
国土交通省	78	13	13	6	100%	46%	0
高速道路会社	48	11	11	11	100%	100%	0
西日本高速	48	11	11	11	100%	100%	0
本四高速	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体計	291	68	60	42	88%	62%	8
県	208	44	44	37	100%	84%	0
市町村	83	24	16	5	67%	21%	8
合計	417	92	84	59	91%	64%	8

R8.8道路メンテナンス年報より作成

３)判定区分Ⅲ、Ⅳの道路附属物等の修繕等措置の実施状況(高知県)

- **２巡目点検**で早期に措置を講ずべき状態（判定区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずべき状態（判定区分Ⅳ）と診断された道路附属物等で、２０２６年３月末までに修繕等の措置に着手した割合は、国土交通省：９０％、高速道路会社：対象施設無し、地方公共団体：５０％（県：４３％、市町村：１００％）。

（高知県）

管理者	点検施設数	措置が必要な施設数	措置に着手済の施設数	うち完了	措置着手率	うち完了率	未着手施設数
国土交通省	214	10	9	8	90%	80%	1
高速道路会社	33	0	-	-	-	-	-
西日本高速	33	0	-	-	-	-	-
本四高速	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体計	151	8	4	2	50%	25%	4
県	138	7	3	2	43%	29%	4
市町村	13	1	1	0	100%	0%	0
合計	398	18	13	10	72%	56%	5

R8.8道路メンテナンス年報より作成

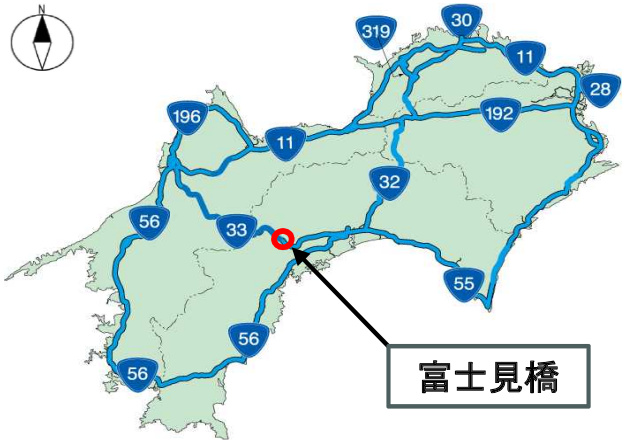
3)国道33号　富士見橋(高知県高岡郡佐川町乙)

【概要】 橋長:233.92m　　建設年:1973年
橋種:単純合成H桁橋、 単純合成鈑桁橋4連
単純RCラーメン橋6連
12時間交通量(全車上下計):10,495台
昼間12時間大型車混入率 :9.9%

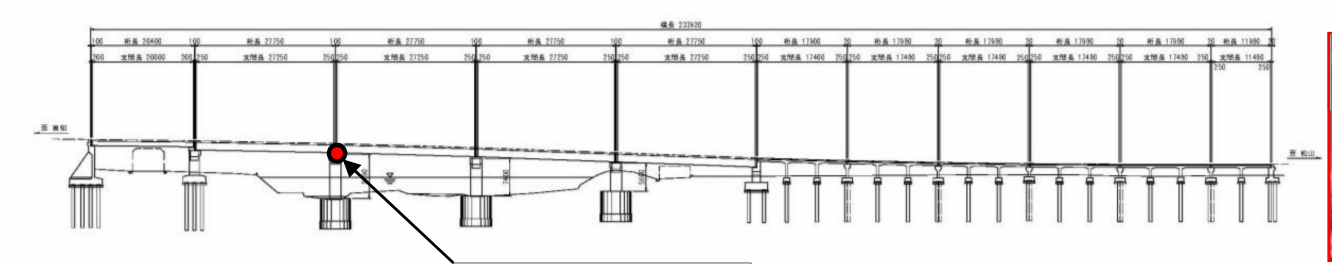
【所見】
○支点部の主桁ウエブに孔食を伴う著しい腐食が確認される。
○支点部の断面欠損により部材の耐荷力の低下が懸念されるため、速やかに補修を行う必要がある。

【対策】
○当て板補修(R8年3月)

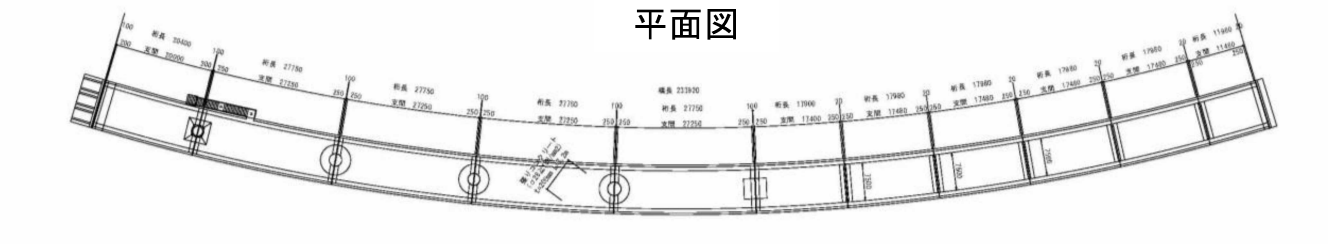
令和4年度　Ⅲ判定



側面図



平面図







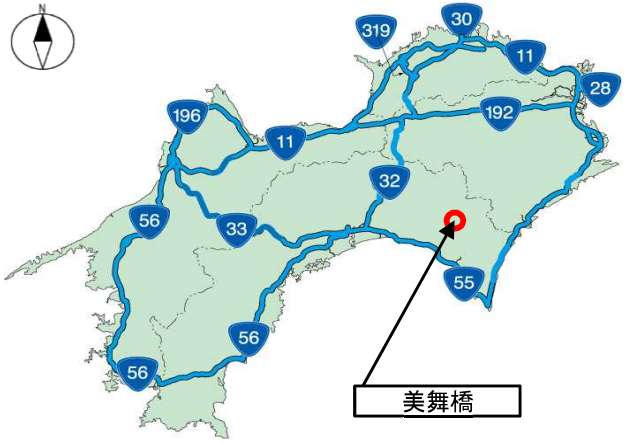
3)補修事例　県道大久保伊尾木線　美舞橋（高知県安芸市古井）

【概要】 橋長60.0m　建設年：1963年　橋種：鋼ランガー橋
日交通量：194台、大型車混入率11.4%

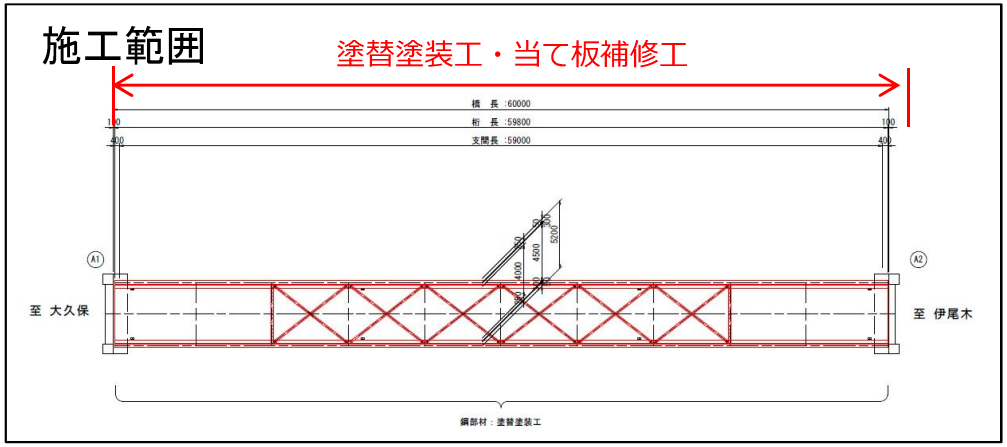
【所見】
○補剛桁、横桁、縦桁、下横構に断面欠損を伴う著し腐食が見られる。
当て板補強工、塗装塗替工等の措置を早期に講じる必要がある。

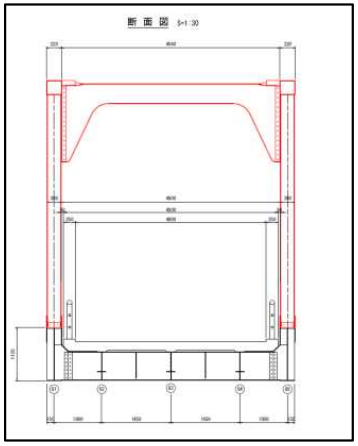
【対策】
○【塗替塗装工、当て板補修工（R7．3）】

令和3年度　判定Ⅲ



施工範囲







全景（完成）



腐食状況（着手前）



塗装塗替え（完了）



腐食状況（着手前）



当て板補強（完了）

3)市道平野桧生線　平野桧生線1号橋(高知県須崎市上分丙)

【概要】 橋長:3.300m　建設年:1969年(長寿命化修繕計画より想定)
橋種:RC中実床版橋
日交通量:不明　　大型車混入率 :不明

令和2年度　Ⅲ判定



【所見】
〇当該橋梁は平野地区から県道上分多ノ郷線を結ぶ、重要な施設である。
〇本橋梁は上下流部が拡幅されており、上部構造の主桁中央部に損傷が多く確認された。その劣化は著しく、表面が崩れるほど脆弱化しており、採取したコンクリートコアより内部に広範囲のジャンカがあると想定される。以上のことから、断面修復工などの補修工による対策は困難と判断し、主桁中央部の部分架替による対策を実施することとした。

【対策】
〇上部工部分架け替え
〇架け替え後の橋種: RC中実床版橋

（施工前）





（施工中）



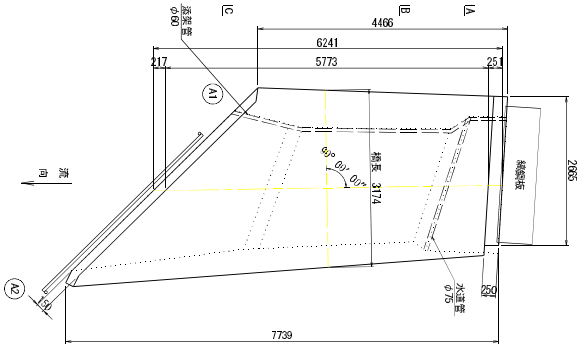


（施工後）





平面図(補修前)



平面図(補修後)

